

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月26日
【事業年度】	第20期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）
【会社名】	株式会社リブセンス
【英訳名】	Livesense Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼執行役員 村上 太一
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸1丁目7番1号
【電話番号】	03-6683-0082
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員 桂 大介
【最寄りの連絡場所】	東京都港区海岸1丁目7番1号
【電話番号】	03-6683-0082
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員 桂 大介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (千円)	4,179,613	4,757,968	5,654,162	6,320,314	5,639,875
経常利益又は経常損失() (千円)	916,384	438,246	649,385	260,622	294,871
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	943,944	537,538	716,229	197,342	22,266
包括利益 (千円)	537,090	254,972	624,553	202,905	4,308
純資産額 (千円)	3,099,011	3,356,849	3,981,402	4,207,207	4,210,000
総資産額 (千円)	3,874,297	4,468,172	4,808,306	4,941,740	4,733,562
1株当たり純資産額 (円)	113.02	122.42	145.20	152.21	151.37
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	34.43	19.60	26.12	7.18	0.81
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	80.0	75.1	82.8	84.8	88.1
自己資本利益率 (%)	28.0	16.7	19.5	4.8	0.5
株価収益率 (倍)	-	14.2	9.7	19.9	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	361,009	731,034	3,292	264,488	652,481
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	19,345	128,835	88,785	23,760	376,150
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	15,002	4,900	4,900	9,800	9,800
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,705,081	3,560,051	3,647,229	3,925,678	3,639,547
従業員数 (名)	243	207	225	245	254
(外、臨時従業員数)	(91)	(48)	(35)	(39)	(39)

(注)1. 第16期及び第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第17期、第18期及び第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第16期及び第20期の株価収益率については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

4. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(パートタイム含む)は年間平均人員を()内にて外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (千円)	4,109,066	4,656,569	5,539,754	6,184,695	5,511,358
経常利益又は経常損失() (千円)	916,639	444,861	653,689	229,987	343,460
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	943,944	537,538	716,229	178,021	41,921
資本金 (千円)	237,219	237,219	237,219	237,219	237,219
発行済株式総数 (株)	28,160,000	28,160,000	28,160,000	28,160,000	28,160,000
純資産額 (千円)	3,099,011	3,356,849	3,981,402	4,169,321	4,133,576
総資産額 (千円)	3,817,616	4,417,642	4,766,462	4,871,901	4,636,753
1株当たり純資産額 (円)	113.02	122.42	145.20	151.50	149.96
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は1 株当たり当期純損失() (円)	34.43	19.60	26.12	6.48	1.52
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	81.2	76.0	83.5	85.6	89.1
自己資本利益率 (%)	28.0	16.7	19.5	4.4	1.0
株価収益率 (倍)	-	14.2	9.7	22.1	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、臨時従業員数) (名)	236 (90)	195 (48)	212 (35)	235 (39)	244 (39)
株主総利回り (比較指標：TOPIX(東証株 価指数) (%)	73.1 (110.4)	113.9 (104.8)	103.7 (131.1)	58.4 (154.3)	48.6 (188.9)
最高株価 (円)	256	400	361	262	176
最低株価 (円)	173	151	227	137	113

(注)1. 第16期及び第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第17期、第18期及び第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第16期及び第20期の株価収益率については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

4. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(パートタイム含む)は年間平均人員を()内にて外数で記載しております。

5. 最高株価及び最低株価は、2023年10月20日以降は東京証券取引所スタンダード市場、2023年10月19日以前は東京証券取引所プライム市場、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
2006年2月	東京都新宿区（早稲田大学内）にて株式会社リブセンスを設立
2006年4月	アルバイト求人サイト「ジョブセンス（現 マッハバイト）」のサービス開始
2008年5月	成功報酬型正社員転職サイト「ジョブセンス社員（転職ナビ）」のサービス開始 （2022年1月にサービス終了）
2008年8月	東京都新宿区（高田馬場）へ本社移転
2009年12月	東京都渋谷区へ本社移転
2010年4月	成功報酬型賃貸情報サイト「DOOR賃貸」のサービス開始 （2019年12月に事業譲渡）
2011年8月	本社移転（同一ビル内でのフロア移転）
2011年12月	東京証券取引所マザーズ市場へ株式上場
2011年12月	転職口コミサイト「転職会議」の会員機能をリニューアルし本格稼働
2012年10月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更
2013年1月	東京都品川区（目黒）へ本社移転
2014年2月	株式会社ユニラボ（現 PRONI株式会社）と業務提携し、BtoB一括見積もりサービス「imitsu（現 PRONI アイミツ）」の共同運営を開始 （2018年10月に共同運営を終了）
2014年8月	連結子会社Livesense Americaを設立 （2015年7月に解散及び清算を決議、同12月 清算終了）
2015年4月	海外ファッションECサイトを運営する株式会社wajaの株式を取得し連結子会社化 （2018年9月に株式の一部を譲渡し、連結の範囲より除外）
2015年4月	新卒就活サービス「就活会議」のサービス開始 （2020年7月に会社分割により譲渡）
2015年8月	不動産情報サービス「IESHIL（イエシル）」のサービス開始
2015年9月	宮崎県宮崎市に新オフィス（宮崎オフィス）を開設
2016年2月	ITエンジニア向け転職サービス「転職ドラフト」のサービス開始
2017年9月	「ジョブセンス」のサイト名を「マッハバイト」に変更しリニューアル
2018年1月	連結子会社株式会社リブセンスコネクトを設立 （2020年11月に解散及び清算を決議、2021年10月 清算終了）
2018年1月	連結子会社株式会社フィルライフを設立
2018年9月	京都府京都市に新オフィス（京都オフィス）を開設 （2022年1月に閉鎖）
2022年3月	東京都港区（竹芝）へ本社移転
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2023年10月	東京証券取引所スタンダード市場へ移行

3【事業の内容】

当社グループでは、求人情報メディアをはじめとする複数のインターネットメディアを運営しています。

なお、当社グループはインターネットメディア事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しています。

当社グループの事業区分及び主要サイトは、以下のとおりです。

セグメントの名称	主要サイト及び分野	事業内容及び目的
インターネットメディア事業	・ アルバイト求人サイト 「マッハバイト」	アルバイトの求人広告をサイト上へ掲載し、求職者へ求人情報を提供することで、採用決定をサポートするサービス
	・ 転職口コミサイト 「転職会議」	企業の評判・社風・入社対策をはじめとする口コミ情報や求人情報をサイト上へ掲載し、転職者がより自身に合った企業へ入社できるようサポートするサービス
	・ ITエンジニア向け転職サービス 「転職ドラフト」	年収提示型スカウト、人材紹介等によりITエンジニアの転職をサポートするサービス
	・ 不動産情報サービス 「IESHIL（イエシル）」	不動産の機械学習による価格査定や不動産に関する無料アドバイス等により、中古不動産の売買をサポートするサービス
	・ 新規事業 面接最適化クラウド 「batonn」	新規プロダクトの開発及び他社への出資・業務提携・M&A等による新たな事業の立ち上げ

当社グループでは、アルバイト求人サイト「マッハバイト」、転職口コミサイト「転職会議」、ITエンジニア向け転職サービス「転職ドラフト」、不動産情報サービス「IESHIL（イエシル、以下「イエシル）」」等を運営しています。

「マッハバイト」は、求職者には独自のアルゴリズムによるスピーディーかつ自分に合った仕事探しを、求人企業には採用ニーズに応じた豊富な掲載プランと費用対効果の高い採用の実現を提供する、双方に利用メリットの高いサービスです。

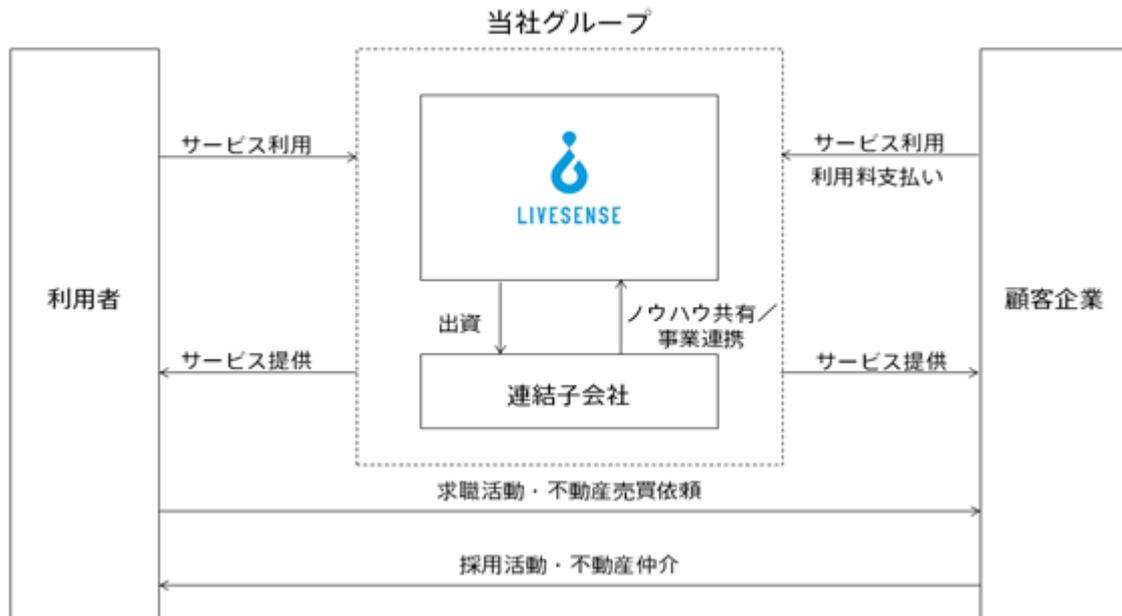
「転職会議」は、転職希望者向けにサイト会員によって書き込まれた企業の評判や求人等の情報を提供するサイトで、転職者がより自身に合った企業へ入社できるようサポートするサービスです。

「転職ドラフト」はITエンジニア向けの転職サービスです。年収を提示してのスカウト、人材紹介により効率的に転職活動ができるサービスです。

「イエシル」は、独自に収集した不動産売買・賃貸履歴などのデータを活用し、各物件の価格推移や部屋別の参考相場価格、物件の災害リスクや学区・保育園等の住環境データ等、売買判断に必要な情報を必要な時に見ることができます。併せて、連結子会社である株式会社フィルライフでは「イエシル」と連携し、専任の不動産アドバイザーによる無料アドバイスサービスを提供するなど、安心して不動産取引を行うためのサポートを行っています。

また、新規事業では、当社の今後の成長の柱となる新たなプロダクトの開発に取り組んでおり、現在は面接最適化クラウド「batonn」の開発を進めています。併せて、他社への出資・業務提携・M&A等の検討も行っています。

事業系統図



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社フィルライフ	東京都中央区	50,000	インターネットメディア事業	51.0	役員の兼任 運転資金の貸付 当社サービス(イエシル)との連携

(注)1.当社グループは、インターネットメディア事業の単一セグメントであります。
2.株式会社フィルライフは特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

2025年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
インターネットメディア事業	254 (39)
合計	254 (39)

(注)1.従業員数は以下の基準にて算出しています。
出向：当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む
雇用形態：従業員兼務取締役は含まない。臨時従業員は年間平均人員を()内にて外数で記載
臨時従業員：契約社員及びアルバイトを含み、派遣社員を含まない
2.当社グループは、インターネットメディア事業の単一セグメントです。

(2)提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
244 (39)	35.4	5.5	6,345

セグメントの名称	従業員数(名)
インターネットメディア事業	244 (39)
合計	244 (39)

(注)1.従業員数は以下の基準にて算出しています。
出向：当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む
雇用形態：従業員兼務取締役は含まない。臨時従業員は年間平均人員を()内にて外数で記載
臨時従業員：契約社員及びアルバイトを含み、派遣社員を含まない
2.平均年間給与は、基準外賃金を含んでいます。
3.当社の正社員は、職務範囲に定めのない無限定正社員と職務範囲に定めのある専任職型正社員に区分されます。
両者は給与体系等が異なりますが、平均年間給与においては両者を総合した金額を記載しています。なお、専任職型正社員を除く無限定正社員の平均年間給与は7,258千円です。
4.当社は、インターネットメディア事業の単一セグメントです。

(3)労働組合の状況

労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しています。

(4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業等取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
23.3	83.3	66.0	70.6	133.0

- (注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出しています。
3. 連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しています。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1)会社の経営の基本方針

リブセンス(Livesense)という社名は、「生きる意味」という言葉に由来しています。

当社グループでは、「生きる意味」=「幸せになること」とあるという考えのもと、お客様にサービスをご利用いただくことで、提供する私たち自身も幸せになることを目指しています。リブセンスでは、経営理念「幸せから生まれる幸せ」を最大化すべく、コーポレート・ビジョンとして「あたりまえを、発明しよう。」を掲げ、事業活動に取り組んでいます。私たちは、世の中の問題を解決し、社会をより良い方向へ導き発展させる事業に取り組み、社会が潜在的に必要としている、新しい“あたりまえ”を実現していきます。

(2)経営環境

当社グループを取り巻く経営環境については、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」の記載をご参照ください。

(3)目標とする経営指標

当社グループは、コーポレート・ビジョン「あたりまえを、発明しよう。」に基づき、誰もが“あたりまえ”に使うサービスを開発することを目指しています。

フリーキャッシュフローを持続的かつ効率的に増加させ、企業価値を向上させていくため、調整後EBITDAとROICを重要な指標としています。

当期における結果およびその分析については、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」の記載をご参照ください。

調整後EBITDA = 営業利益 + 減価償却費 + のれん償却額 + 株式報酬費用 + M&A関連費用

ROIC = 税引後営業利益 (営業利益 - 法人税等) ÷ 投下資本 (有利子負債 + 株主資本)の期首・期末平均

(4)中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、2025年8月に「中期経営計画2025-2027」を公表し、中長期で「『0 1』の事業創出に加え、『1 10』の事業成長が実現できる会社」への進化を目指しています。2027年12月期には既存事業の成長により連結売上高90億円、調整後EBITDA5億円を実現し、2035年12月期に向けては年平均+15%の売上成長かつEBITDAマージン20%以上の企業を目指しています。

本目標の実現のため、「ブランディングの強化」「高リテンション事業の創出」というふたつの取り組みを全社の基本的な方針として事業を推進しています。

中期経営計画の詳細については、2025年8月14日に公表しました「中期経営計画2025-2027」をご参照ください。

なお、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載の「マッハバイト」の方針変更が中期経営計画全体に与える影響については現在精査中ですが、現時点においては売上高は当初の計画を下回る見込みです。

(5)会社の対処すべき課題

当社グループの対処すべき課題は以下のとおりと認識しています。

持続的な成長のための収益力強化及び継続的な事業投資

当社グループは、コーポレートビジョン「あたりまえを、発明しよう。」を実現し、誰もが“あたりまえ”に使うサービスを生み出すため、サービスの成長とともに収益力を強化し、継続的な事業投資が可能な利益水準を確保することが必要であると考えています。独自の提供価値や競争優位を確立することで収益力を強化し、得られた利益を積極的に再投資することで、持続的な成長を実現します。

適切な事業ポートフォリオの管理

当社グループは、変化の速いIT産業において中長期における企業価値を最大化するため、変化への対応と持続的な成長を実現する事業ポートフォリオの管理が重要であると考えています。事業で得られた利益の積極投資により、新たな“あたりまえ”となる新規事業の創出を生み出すサイクルを確立するとともに、当社方針に合致しない事業や低採算事業については売却・撤退を含む運営方針の見直しを行うことで、最適な経営資源の配分を実現し、新しい“あたりまえ”を発明し続けることを目指します。

組織の強化

当社グループが属するIT産業においては、知的成果物であるアイデアや仕組み、ソースコードが競争優位を創り、大きな価値を生み出します。それらの知的成果物を生み出すプロフェッショナル人材を獲得・育成すること、自社で働き続けてもらうことは企業価値を向上させる上できわめて重要です。採用及びリテンションの両面において競争力のあるサービス開発の原動力となる優秀な人材の確保に注力するとともに、自律的な成長を促進し個々の能力を最大化できる組織の構築に取り組んでいます。

市場からの評価向上

当社の時価総額は2014年以降下落傾向が続いています。企業価値の向上に向けては「利益（調整後EBITDA）の成長」「資本収益性（ROIC）の改善」「資本コスト（WACC）の低減」の3点が重要と考えており、事業成長や資本の有効活用、市場とのコミュニケーションを通じた期待値醸成等に取り組んでいます。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、以下のとおりです。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) サステナビリティに関する考え方

当社グループは、経営理念「幸せから生まれる幸せ」に基づき、事業を通じて社会の課題を解決し、人々の幸せに貢献することを目指しています。併せて、社会や環境を含む多様なステークホルダーに配慮し利益を還元すること、事業で解決することが難しい課題に事業以外の形で協力することなどに取り組み、経済的にも社会的にも意義のある企業でありたいと考えています。そして、当社グループが持続的な事業成長・企業価値の向上を果たすことで、社会に提供する価値の総量を増やし、持続可能な社会へのより大きな貢献を目指します。

(2) サステナビリティに関する取組

ガバナンス

当社グループのサステナビリティに関する重要な意思決定は、取締役会及び執行役員会にて行われています。執行役員会では、全社方針や人材戦略等を総合的に協議し、各部門において執行しています。また、特に重要な議案については、取締役会において社外取締役を含めて議論しています。中長期的な企業価値向上のため、当社グループの理念に沿った事業の成長とそれを推進する人材を重視した経営を推進しています。なお、当社グループのコーポレートガバナンスに関する詳細は「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」をご参照ください。

戦略

当社グループは持続的な企業価値の向上を果たすために取り組むべき重要課題（マテリアリティ）を策定しています。詳細な内容は以下のとおりです。

分類	マテリアリティ	目指す姿
社会の課題を解決し、価値を創造する	利便性・効率性を向上させる、DXによるモデル刷新	アナログな運用や慣習といった旧来型のモデルをテクノロジーにより刷新し、日常生活やビジネスの利便性・効率性を向上させる
	フェアな選択のための高い透明性	情報の非対称性を解消し、公正中立な情報に基づくフェアな取引を実現する
	機械的な処理ではない、誠実で人間らしいマッチング	過度な機械化やパターン化された処理に対して、個人の本質的な希望に合うマッチングの機会を提供する
社会の基盤創造に貢献する	多様で高度なプロフェッショナル人材が新たな価値を創出し続ける組織文化の構築	強みにフォーカスし、一人ひとりのポテンシャルを最大限に発揮する
		組織として選択と集中を適切に行い、大胆な変化を生み出す
		多様な価値観を尊重しサポートすることで、一人ひとりが安心して最大限の挑戦ができる
	社会・環境に対する責務の履行	社会の公器としての振る舞いや環境への配慮といった規範を常にアップデートし、求められる責務を積極的に果たす
持続的な成長を実現するための基盤を構築する	コーポレートガバナンスの強化と充実	持続的な企業価値向上のための監督を行うとともに、あらゆるステークホルダーから継続的な信頼を獲得する
	プライバシー保護とセキュリティ確保	重要なデータを守るための高い安全性と高度なデータ活用のための利便性を両立する

リスク管理

サステナビリティに関するリスクは、全社的なリスクマネジメントを統括している内部監査室及びコンプライアンス委員会と各部門が連携の上、個別のリスクの認識及び対応方針の策定を推進します。当該リスクは、全社的なリスクマネジメント・フローに沿って、定期的に取り締役会及び執行役員会に報告します。

指標及び目標

当社グループは、マテリアリティのうち「社会の基盤創造に貢献する」領域に関して、主な評価指標を定め、進捗をモニタリングしています。

・多様で高度なプロフェッショナル人材が新たな価値を創出し続ける組織文化の構築

当社グループは、競争優位に繋がるアイデアや仕組み、ソースコードといった知的成果物を生み出すプロフェッショナル人材を獲得・育成すること、自社で働き続けてもらうことが企業価値を向上させる上できわめて重要であると考えています。

当社では、一定の要件を満たした人材が全従業員に占める比率を「ミドル・ハイレイヤー人材比率」と定義し、採用・育成による比率の向上を目指しています。

また、従業員のエンゲージメントを数値化した指標であるeNPS (Employee Net Promoter Score) を計測・モニタリングすることで、優秀な人材から選ばれる会社となることを目指しています。

	単位	目標	2023年12月期	2024年12月期	2025年12月期
ミドル・ハイレイヤー人材比率	%	-	39.6	44.2	47.0
eNPS	-	±0	26.3	24.8	18.0

(注)1.ミドル・ハイレイヤー人材比率は事業環境や戦略によって適正な水準が変わることから、機動的に戦略を遂行するため目標値を設定していません。

2.eNPSはベイン・アンド・カンパニー、フレッド・ライクヘルド、NICE Systems, Inc.の役務商標です。

3.株式会社エモーションテック「会社が顧客志向であることが従業員エンゲージメントを高めている～15業界でのeNPS調査～」における「インターネットに関する情報通信業」のeNPS平均値は 70.7です。

4.人事制度が各社で異なること、子会社の規模が小さいことなどから、本指標は当社単体で算出しています。

・社会・環境に対する責務の履行

当社グループでは創業以来、「幸せから生まれる幸せ」の理念のもと、「社会の課題の解決」という目的に基づいた事業運営をしています。社会・環境等、様々なステークホルダーに配慮・貢献することは、当社グループが社会の善き一員として様々なステークホルダーから長期的な信頼を得るための大切な取り組みであると認識しています。

具体的な取り組みとして、非営利団体を対象にマッハバイトの利用料金を7割引とする「NPO割引」、従業員のボランティア活動を支援する「有給ボランティア休暇」等の制度を設けています。こうした取り組みを「社会への利益還元額」として、算出し公表しています。

(社会への利益還元額)

	単位	2023年12月期	2024年12月期	2025年12月期
社会への利益還元額	百万円	4	1	0

また、当社グループの事業特性上、気候変動に関する事業上のリスクは小さいものと認識しています。一方で、気候変動への取り組みは社会の一員としての責務であるとの認識から、サーバーのクラウドシフト、全社でのリモートワーク、ペーパーレス化の推進等、CO2排出量の削減に取り組んでいます。こうした気候変動に関する情報開示については、TCFD提言に基づき、適切に開示していきます。

(CO2排出量実績)

	単位	2023年12月期	2024年12月期	2025年12月期
scope1	t-co2	-	-	-
scope2	t-co2	9.9	4.9	1.2

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1)事業環境に関するリスクについて

インターネット関連市場について

当社グループは、インターネットメディア事業を主たる事業領域としていることから、インターネットの利用環境向上や市場拡大が事業展開の基本条件であると考えています。インターネットは、より安価で快適に利用できる環境が整い、関連技術の進歩やサービス拡充等によって、個人及び企業の利用増加が見込まれることから、市場は拡大を続けるものと想定しています。しかしながら、今後、新たな法的規制の導入、技術革新の遅れ、利用料金の改定を含む通信事業者の動向等、予期せぬ要因によりインターネット関連市場の発展が阻害される場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

インターネット広告市場の動向による業績推移について

インターネット広告市場は拡大傾向にあり、インターネット広告はテレビを超える規模の広告媒体へと成長しており、今後も当該市場は拡大していくものと想定されます。

しかしながら、インターネット広告市場は企業の景気動向に敏感であるため、今後急激な景気の変化等によって広告の需要に影響が及び可能性があります。そのような事態が生じた場合や、求人並びに不動産領域の顧客企業における戦略上の予算方針やその配分方針に変更が生じた場合には、掲載案件数の減少や単価の低下等を要因として、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

検索エンジンをはじめとする集客経路について

当社グループが運営するサイトでは、特定の検索エンジンから多くの利用者を集客しています。当社グループでは、SEO（検索エンジン最適化）による集客力強化に加え、Web広告をはじめとする多様な集客施策によりリスク分散を図っています。しかしながら、検索エンジンが検索結果を表示するロジックを変更したりユーザーの集客経路が大きく変わったりするなど、何らかの要因によりこれまでのSEOが有効に機能しなくなった場合、サイトへの集客力が低下し、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

インターネット関連企業との競合について

当社グループは、インターネットメディア事業を主たる事業領域としていますが、当該分野においては大手企業を含む多くの企業が事業展開していることに加え、参入障壁も低く、競争が激しい状況にあります。今後において十分な差別化や機能向上等が図られなかった場合や、新規参入等により競争が激化した場合には、当該事業及び当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

技術革新について

インターネット業界は、技術革新や顧客ニーズの変化のサイクルが極めて早いのが特徴であり、新たなテクノロジーを基盤としたサービスの新規参入が相次いで行われています。当社グループは、このような急速に変化する環境に柔軟に対応すべく、先端テクノロジーの知見やノウハウの蓄積、さらには高度な技能を習得した優秀な技術者の採用を積極的に推進していく予定です。しかしながら、先端テクノロジーの知見やノウハウの獲得又は蓄積に何らかの困難が生じ、技術革新に対する適切な対応が遅れ、技術投資及び人材獲得・育成等に多くの費用を要する場合があります。このような場合には、技術的優位性やサービス競争力の低下を招き、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害等について

地震、台風、津波等の自然災害、感染症の拡大、国際紛争等が発生した場合やこれに伴う地域経済の悪化等により、当社グループの事業運営に深刻な影響を及ぼす可能性があります。これらの災害等が発生した場合、当社グループは速やかに全社的な危機管理や復旧対応を行うよう努めてまいります。各種災害や国際紛争等による物的、人的損害が甚大である場合には、事業の継続自体が困難となる可能性があります。

また、当社グループの事業は、パソコンやコンピュータシステムを結ぶ通信ネットワークに依存しており、自然災害や事故等によって通信ネットワークに大規模な障害が発生した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2)事業内容及びサービスに係わるリスクについて

求人関連事業への依存について

当社グループの主たる収益は、求人関連事業による収入です。2025年12月期の売上高に占める求人関連事業の売上高比率は88%であり、求人関連事業への依存度が高い状況にあります。従って、求人広告市場における他の媒体との競争激化などにより、求人関連事業の売上高が減少した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、事業ポートフォリオの分散によってより安定的な収益基盤を確立すべく、新規事業の立ち上げに取り組んでいますが、新規事業の立ち上げが当初の計画どおりに進まず、求人関連事業に対する売上高の依存が低下しなかった場合、当事業の売上高の変動が当社グループの業績に大きく影響を与える可能性があります。

データの活用について

当社グループでは、インターネット上の様々なデータを収集・解析・活用したサービスの開発・提供や、サービスを通じて得られたデータを活用した事業運営を推進しています。しかしながら、今後、ソフトウェアによるデータの自動収集に対する制限やデータの利用に関する法的規制、プラットフォーム及びユーザーの動向等によりサービス提供に必要な情報収集が困難となった場合、或いはデータ解析結果がユーザー等の期待するレベルに届かなかった場合等には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

他社との業務提携等について

当社グループでは、他社との業務提携・協業及び出資・M&A等を通じた事業拡大並びに新領域の開拓に取り組んでいます。提携・協業・出資・M&A等の際は、各対象企業又は事業とのシナジー効果やリスク・リターン、対象企業の財務内容や契約関係等に関する慎重な検討及びデューデリジェンスを経て実施しています。しかしながら、出資先の経営に対して十分なコントロールやモニタリングができず当初見込んだシナジー効果が発揮されない場合、様々な事由から契約が変更又は解消された場合、業績変動等によりのれんの減損損失の計上等が必要となった場合、買収後に偶発債務の発生や未認識債務が判明した場合等には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

新規事業の開発について

当社グループでは、積極的に新サービス及び新規事業の開発に取り組んでいますが、これによりシステム投資、広告宣伝費、人件費などの追加的な支出が発生し、利益率が低下する可能性があります。また、予測とは異なる状況が発生し新サービス、新規事業の展開が計画どおりに進まない場合、投資を回収できず、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

成果報酬型ビジネスモデルの事業における不正行為について

当社グループの成功報酬型ビジネスモデルの事業においては、サービス利用者及び顧客企業からの適切な申告を受けることによりサービスが成立しています。当該事業は、サイト利用を無料とし成功報酬型で費用を頂戴する課金形態を提供していますが、成功報酬として費用発生する基準に達しても事実を隠ぺいする等の不正行為が発生する可能性があります。当社グループでは、このような不正行為に対してシステム面での防止策の設定、利用規約での禁止やユーザーへの啓蒙活動等を積極的に行うとともに、不正を検知する仕組みの整備や違反者への厳正な措置などの対策を講じています。しかしながら、万一、不正行為の方法が当社グループの想定を超えて悪質であった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

サイト内の書き込みについて

当社グループでは、不特定多数の個人ユーザーを対象とした各種コミュニケーション機能を有するサイトを運営しています。これらのサービスにおいては、各ユーザー若しくは登録会員が、企業等に関する表面的には得にくい有用な情報を閲覧できる一方で、好意的な内容だけではなく、改良を要する点や主観的な意見等についても書き込みが行われます。また、他人の所有権や知的財産権、名誉、プライバシーその他の権利等の侵害行為や法令違反行為等、不適切な行為が生じる可能性があります。当社グループでは、サイト内の情報等について何ら責任を負わない旨をサイト内で明示するとともに、投稿内容の監視を行い、明らかに各種法令違反や誹謗中傷等に該当する内容を発見した場合には、速やかに当該部分を削除するよう努めています。しかしながら、各ユーザー若しくは登録会員の不適切な行為に起因するトラブルが生じた場合、また当社グループが不適切な投稿を発見できなかった場合、或いは発見が遅れた場合には、当該サイトに対するユーザー等の支持が低下したり、サイト運営者としての責任が問われたりすることにより、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(3)事業運営体制に係わるリスクについて

組織体制及び人材の確保・育成について

当社グループは、未だ成長過程にあることから、今後の事業展開に伴い人材の確保・育成を行うとともに、規模に応じた業務執行体制の整備や内部管理の強化を図る必要があります。しかしながら、人材の確保・育成が計画通

りに進まない場合や、既存人材の社外流出等が生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

特定人物への依存について

代表取締役社長である村上太一は、当社の創業者であり、創業以来取締役を務めています。同氏は、インターネット関連事業及びWebマーケティング等に関する豊富な経験と知識を有しており、経営方針や事業戦略の決定及びその遂行において極めて重要な役割を果たしています。当社グループは、取締役会・執行役員会等における役員及び幹部社員の情報共有や経営組織の強化を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めていますが、何らかの理由により同氏が業務を継続することが困難となった場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(4)システムに関するリスクについて

クラウドサービスの利用について

当社グループの事業や業務は、多くがクラウドサービスを利用しています。クラウドサービスに災害・事故等によるネットワーク障害やサーバダウン等のシステム障害、第三者による不正アクセスが生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5)法的規制及び知的財産等に関するリスクについて

個人情報保護について

当社グループは、求職者の応募情報等の個人情報を取得利用しているため、「個人情報の保護に関する法律」が定める個人情報取扱事業者としての義務を課されています。当社グループは、個人情報の外部漏洩の防止はもちろん、不適切な利用、改ざん等の防止のため、個人情報の管理を事業運営上の重要事項と捉え、個人情報保護基本規程等を制定し、個人情報の取り扱いに関する業務フローを定めて厳格に管理するとともに、全従業員を対象として社内教育を徹底する等、同法及び関連法令並びに当社グループに適用される関連ガイドラインを遵守するとともに、個人情報の保護に積極的に取り組んでいます。しかしながら、当社グループが保有する個人情報等につき漏洩、改ざん、不正使用等が生じる可能性が完全に排除されているとはいえません。従いまして、これらの事態が起こった場合、適切な対応を行うための相当なコストの負担、当社グループへの損害賠償請求、当社グループの信用の低下等によって、事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権について

当社グループは、第三者の知的財産権侵害の可能性については調査可能な範囲で対応を行っていますが、当社グループの事業分野で当社グループの認識していない知的財産権が既に成立している可能性又は新たに当社グループの事業分野で第三者により著作権等が成立する可能性があります。このような場合においては、当社グループが第三者の知的財産権等を侵害したことによる損害賠償請求や差止請求等、又は当社グループに対するロイヤリティの支払い要求等を受けることにより、事業及び業績に影響を与える可能性があります。

法的規制等について

当社グループの事業は、「電気通信事業法」「特定電気通信による情報の流通によって発生する権利侵害等への対処に関する法律」（以下「情報流通プラットフォーム対処法」）「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」（以下、「不正アクセス禁止法」）「職業安定法」「宅地建物取引業法」「不当景品類及び不当表示防止法」「公正競争規約」「特定商取引に関する法律」等による法的規制を受けています。

電気通信事業法については、通信の秘密の保護等の義務が課されています。また、情報流通プラットフォーム対処法における「特定電気通信役務提供者」に該当し、不特定の者によって受信されることを目的とする電気通信による情報の流通において他人の権利の侵害があった場合に、権利を侵害された者に対して、権利を侵害した情報を発信した者に関する情報の開示義務を課されています。権利を侵害した情報を当社グループが媒介したことを理由として、民法の不法行為に基づく損害賠償請求を受ける可能性もあり、これらの点に関し訴訟等の紛争が発生する可能性があります。不正アクセス禁止法については、「アクセス管理者」として、努力義務ながら不正アクセス行為からの一定の防御措置を講じる義務が課されています。今後、インターネット関連事業や求人・不動産をはじめとする事業領域を対象として、新たな規制や法令等の制定、既存法令等の解釈変更等がなされた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

また、当社は、職業安定法に基づく有料職業紹介事業者等の許認可を受けています。何らかの理由により許認可を失った場合には、対象事業を営むことができなくなる可能性があり、事業及び業績に影響を与える可能性があります。

その他紛争の可能性について

当社グループは、取締役会、コンプライアンス委員会及び法務部門等において、当社グループの事業展開に係わる紛争可能性について調査及び検討を行っています。しかしながら、今後において、当社グループに対して予測を超える分野及び権利等について訴訟が行われる可能性があります。該当する紛争について、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性は低いものと認識していますが、将来において当社グループの事業展開に係わる内容について侵害しているものと判断される可能性は否定できず、その場合には事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

(1)経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

[当連結会計年度の業績に関する状況]

当連結会計年度（2025年1月1日～2025年12月31日）の連結業績及び主要事業の売上高、主な費用及び経営指標は、次のとおりです。なお、原則として業績の金額については累計期間、比較については前年同期比で記載しています。

なお、中期経営計画において売上高と調整後EBITDAの目標値を設定したことに伴い、表中の利益指標は当連結会計年度より「EBITDA」を「調整後EBITDA」に変更しています。

（単位：千円、％）

	2024年12月期	2025年12月期	増減額	増減率
売上高	6,320,314	5,639,875	680,439	10.8
マッハバイト	3,938,900	3,201,436	737,463	18.7
転職会議	1,049,373	1,180,529	+131,156	+12.5
転職ドラフト	567,865	594,879	+27,014	+4.8
売上原価、販売費及び一般管理費	6,210,869	6,008,677	202,192	3.3
広告宣伝費	1,933,358	1,717,089	216,268	11.2
人件費	1,995,592	2,181,264	+185,672	+9.3
調整後EBITDA	125,366	354,356	479,722	-
営業利益	109,445	368,801	478,247	-
（営業利益率）	（1.7%）	-	-	-
経常利益	260,622	294,871	555,493	-
親会社株主に帰属する当期純利益	197,342	22,266	219,609	-
（ROIC）	（2.4%）	-	-	-

調整後EBITDA = 営業利益 + 減価償却費 + のれん償却額 + 株式報酬費用 + M&A関連費用

ROIC = 税引後営業利益（営業利益 - 法人税等） ÷ 投下資本（有利子負債 + 株主資本）の期首・期末平均

当連結会計年度より、人件費に採用関連費用を含めるよう集計基準を変更しています。これに伴い、前年同期の
人件費は数値を組み替えて記載しています。

売上高

アルバイト求人サイト「マッハバイト」の減収により、連結売上高は大幅に減収となりました。

「マッハバイト」は求職者へのお祝い金に関する規制強化を受け、2025年3月31日にお祝い金（マッハボーナス）の提供を終了した影響に加え、競合他社の動向によりアルバイト求人市場において広告費の高騰や案件当たり売上高の低下が起きていることなどから、売上高および応募数が減少しました。

転職口コミサイト「転職会議」は、新規顧客の開拓と既存顧客の予算拡大により増収となりました。

売上原価、販売費及び一般管理費

「マッハバイト」の減収に伴って広告の出稿量を調整したことにより、広告宣伝費が減少しました。

前連結会計年度において組織体制を強化するため積極的な人材採用を行ったことから、人件費が増加しました。

調整後EBITDA/営業利益

主に「マッハバイト」の減収により、赤字となりました。

経常利益

2020年に行った新卒就活サービス「就活会議」譲渡に伴うライセンス収入を計上しています。当該ライセンス収入は2025年12月期中間連結会計期間まで計上しています。

親会社株主に帰属する当期純利益

PRONI株式会社の東京証券取引所グロース市場への新規上場に伴う同社株式の売出により、投資有価証券売却益378百万円を計上しました。

なお、当社グループの事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しています。

[当期の方針に関する状況]

「中期経営計画2025-2027」に基づき、各種施策を推進しました。

「マッハバイト」では、大手顧客の取引拡大・新規顧客群の開拓を事業拡大の重点戦略と位置付け、集客広告の先行投資による大手顧客の信頼獲得と取引拡大のサイクルを推進してきました。

しかしながら、当連結会計年度において

- ・採用決定者へのお祝い金（マッハボーナス）の提供を終了した影響が当社の想定以上に大きかったこと
- ・競合他社の動向によりアルバイト求人市場において広告費の高騰や案件当たり売上高の低下が起きたこと

などから、広告による集客～応募獲得～取引拡大のサイクルにおいて、収益性が大きく低下しました。

そのため、「マッハバイト」では売上成長よりも収益性の改善に優先して取り組むよう、事業方針を変更しました。セールス・集客は収益性の高い案件に集中し、収益性の低い案件については条件変更や取引の縮小を進めることで、事業の収益性の回復を図っています。

もうひとつの重点戦略であるブランディング強化については、PPC広告（クリック課金型広告）への依存度を下げることで事業の収益性と安定性を向上させるべく取り組みを進めてきましたが、上記の環境変化を踏まえ、大型プロモーションは一時留保します。なお、ブランド強化・収益性向上に寄与するサービス改善は引き続き推進します。

本方針変更が中期経営計画全体に与える影響については現在精査中ですが、現時点においては売上高は当初の計画を下回る見込みです。

ITエンジニア向け転職サービス「転職ドラフト」では、ITエンジニアに対する専門性を活かし、事業領域と認知の拡大を図りました。従来の「ITエンジニアの転職」に関する支援だけでなく、キャリアにおける考え方や機会を総合的に提供することで「ITエンジニアのキャリア形成」を支援することを目指し、リブランディングを行いました。リブランディングに合わせてブランド発信の強化や新規コンテンツのリリース、人材紹介の打ち出しの強化などに取り組んだことで、採用決定率が上昇するとともに、人材紹介サービスの利用者数も増加しました。

[その他]

中期経営計画の公表

2027年12月期を最終年度とする中期経営計画を策定しました。詳細については、2025年8月14日に公表しました「中期経営計画2025-2027」をご参照ください。

財政状態の分析

（流動資産）

当連結会計年度末の流動資産につきましては、前連結会計年度末に比べ、127,249千円減少し、4,638,608千円となりました。主な内訳は、現金及び預金286,130千円減少、売掛金93,596千円減少及び販売用不動産196,590千円増加等によるものであります。

（固定資産）

当連結会計年度末の固定資産につきましては、前連結会計年度末に比べ80,928千円減少し、94,954千円となりました。主な内訳は、繰延税金資産77,317千円減少及び投資有価証券12,303千円減少等によるものであります。

（流動負債）

当連結会計年度末の流動負債につきましては、前連結会計年度末に比べ、207,751千円減少し、512,885千円となりました。主な内訳は、賞与引当金9,806千円増加、前受収益83,746千円減少、未払金75,511千円減少及び未払法人税等6,281千円減少等によるものであります。

（固定負債）

当連結会計年度末の固定負債につきましては、前連結会計年度末に比べ、3,220千円減少し、10,676千円となりました。これは、長期借入金9,800千円減少及び繰延税金負債6,579千円増加によるものであります。

（純資産）

当連結会計年度末の純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ、2,793千円増加し、4,210,000千円となりました。主な内訳は、利益剰余金28,875千円減少、自己株式の処分13,710千円及び非支配株主持分18,883千円増加等によるものであります。

キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は前連結会計年度末より286,130千円減少し、3,639,547千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動により支出した資金は、652,481千円（前年同期は264,488千円の収入）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益83,225千円、株式譲渡に伴うライセンス収入76,608千円、投資有価証券売却益378,096千円、販売用不動産の増加196,590千円、未払金の減少75,511千円及び法人税等の支払額12,756千円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動により得られた資金は376,150千円（前年同期は23,760千円の収入）となりました。

これは主に、投資有価証券の売却による収入378,096千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動により支出した資金は9,800千円（前年同期は9,800千円の支出）となりました。

これは、長期借入金の返済による支出9,800千円によるものであります。

（資本の財源及び資金の流動性）

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、主に営業活動により得られた資金を広告宣伝費及びサービス運営に係る人件費等に充当しております。当連結会計年度末の現金及び現金同等物は3,639,547千円であり、将来の資金需要に対して十分な手許流動性を確保しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

生産、受注及び販売の実績

生産及び受注の実績については、該当する情報がないため記載しておりません。また、販売の実績については、「経営成績の状況」に記載しております。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営成績の分析

「(1)経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

財政状態の分析

「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態の分析」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況

「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの分析」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性

「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの分析」に記載のとおりであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

「(1)経営成績等の状況の概要 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定」に記載のとおりであります。

なお、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、特記すべき設備投資はありません。

2【主要な設備の状況】

(1)提出会社

2025年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
		建物	工具、器具 及び備品	合計	
本社 (東京都港区)	業務設備	-	232	232	195(37)
宮崎オフィス (宮崎県宮崎市)	業務設備	-	-	-	49(2)

(注)1.現在休止中の主要な設備はありません。

2.帳簿価額は、減損損失計上後の金額であります。

3.従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(パートタイム含む)は年間平均人員を()内にて外数で記載しております。

4.本社の建物を賃借しております。地代家賃は50,544千円であります。

5.宮崎オフィスの建物を賃借しております。地代家賃は3,264千円であります。

6.当社グループはインターネットメディア事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

(2)国内子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2)重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,000,000
計	96,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2026年3月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	28,160,000	28,160,000	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。また、1単元の株式数は、100株となっています。
計	28,160,000	28,160,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年1月1日～ 2021年12月31日 (注)	11,200	28,160,000	627	237,219	627	222,219

(注)ストックオプションの権利行使による増加です。

(5)【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	20	28	19	17	4,665	4,750	-
所有株式数 (単元)	-	62	21,413	1,271	5,719	252	252,834	281,551	4,900
所有株式数 の割合(%)	-	0.02	7.60	0.45	2.03	0.08	89.78	100	-

(注)1.自己株式595,620株は、「個人その他」に5,956単元及び「単元未満株式の状況」に20株を含めて記載していません。

2.所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てています。

(6)【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
村上 太一	東京都港区	13,696,700	49.68
桂 大介	東京都品川区	2,698,000	9.78
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	992,192	3.59
永井 詳二	東京都港区	777,700	2.82
GMOクリック証券株式会社	東京都渋谷区道玄坂1丁目2番3号	552,900	2.00
五味 大輔	長野県松本市	475,000	1.72
肥田 義光	東京都品川区	444,100	1.61
楽天証券株式会社共有口	東京都港区南青山2丁目6番21号	245,100	0.88
川原 裕也	大阪府大阪市福島区	210,200	0.76
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040 (常任代理人株式会社みずほ銀行)	米国・ニューヨーク (東京都港区港南2丁目15-1品川イン ターシティA棟)	170,800	0.61
計	-	20,262,692	73.51

(注)発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てています。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 595,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,559,500	275,595	-
単元未満株式	普通株式 4,900	-	-
発行済株式総数	28,160,000	-	-
総株主の議決権	-	275,595	-

【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の 氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社リブセンス	東京都港区海岸 1丁目7番1号	595,600	-	595,600	2.11
計	-	595,600	-	595,600	2.11

(注)発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てています。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	4,600	894
当期間における取得自己株式	1,300	184

(注)1.「当事業年度における取得自己株式」及び「当期間における取得自己株式」は、譲渡制限付株式の無償取得によるものです。

2.「当期間における取得自己株式」は、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの、譲渡制限付株式の無償取得による株式数は含めていません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の処分)	49,500	7,102	-	-
保有自己株式数	595,620	-	595,620	-

(注)当事業年度における「その他(譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の処分)」は、2024年2月20日開催の取締役会決議に基づき所定の要件を満たす従業員に対する譲渡制限付株式報酬制度を導入したことを受け、2025年2月19日開催の取締役会決議に基づき、同年5月28日付で自己株式24,500株を処分しました。また、同年8月21日開催の取締役会決議に基づき、同年11月26日付で自己株式25,000株を処分しました。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題のひとつであると認識しており、具体的な利益還元の方法及び構成については、資本構成のあり方や投資計画、財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況等を勘案し、適宜最適な方法を検討します。

現在、当社は配当による株主還元は行っておらず、利益の全額を内部留保及び成長投資に充てています。これは、当社が安定的な経営基盤及び持続成長基盤の確立の過程にあるためです。内部留保資金を充実させ経営基盤の安定化を図ると共に、事業の基盤確立や拡大のための投資によって一層の企業価値向上を図ることが、株主に対する最大の利益還元につながると考えています。

なお、剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会となっています。また、当社は中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めています。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、当社グループサービスをご利用下さるお客様はもちろん、株主や投資家の皆様、お取引先等の本質的な需要を満たし、社会に貢献するサービスを提供することで、あらゆるステークホルダーから当社グループに対して継続的な信頼を得ることが重要であると認識しています。

当該認識のもと、当社グループの取締役、監査役、従業員は、それぞれが求められる役割を理解し、法令、社会規範、倫理などについて継続的に意識の維持向上を図り、適正かつ効率的な経営活動に取り組みながら、コーポレート・ガバナンスの充実に努めています。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の機関及び内部統制の概要

a. 企業統治体制及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会設置会社であり、監査役会設置会社です。当社は、透明性の高い意思決定、機動的な業務執行並びに適正な監査に対応できる体制の構築を図るため、当該統治体制を採用しています。

b. 取締役及び取締役会

当社の取締役会は、取締役5名（うち社外取締役3名）により構成されており、法定事項の決議、経営に関する重要事項の決定及び業務執行の監督等を行っています。毎月1回の定時取締役会を開催するほか、迅速かつ的確な意思決定を確保するため、必要に応じて臨時取締役会を開催しています。

(取締役会構成員の氏名等)

議長：代表取締役社長 村上 太一
構成員：取締役 桂 大介
取締役 淡輪 敬三（社外取締役）
取締役 安川 新一郎（社外取締役）
取締役 川口 加奈（社外取締役）

(取締役会の活動状況)

当事業年度において当社は、月1回の定時取締役会の開催に加えて、臨時取締役会を3回開催したほか、会社法第370条及び当社定款の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議を3回実施しており、取締役会規程に定めた事項等、経営に関する重要事項を決議しています。

個々の取締役の出席状況については、次のとおりです。

役職名	氏名	出席状況（出席率）
代表取締役社長	村上 太一	15回 / 15回（100%）
取締役	桂 大介	15回 / 15回（100%）
取締役	淡輪 敬三	15回 / 15回（100%）
取締役	安川 新一郎	14回 / 15回（93%）
取締役	川口 加奈	15回 / 15回（100%）

(取締役会における具体的な検討内容)

取締役会における具体的な検討内容は、法令及び定款に定められた事項のほか、経営方針、経営戦略、予算、業績、重要な業務執行、重要な組織・人事及びコーポレートガバナンス等です。

c. 監査役及び監査役会

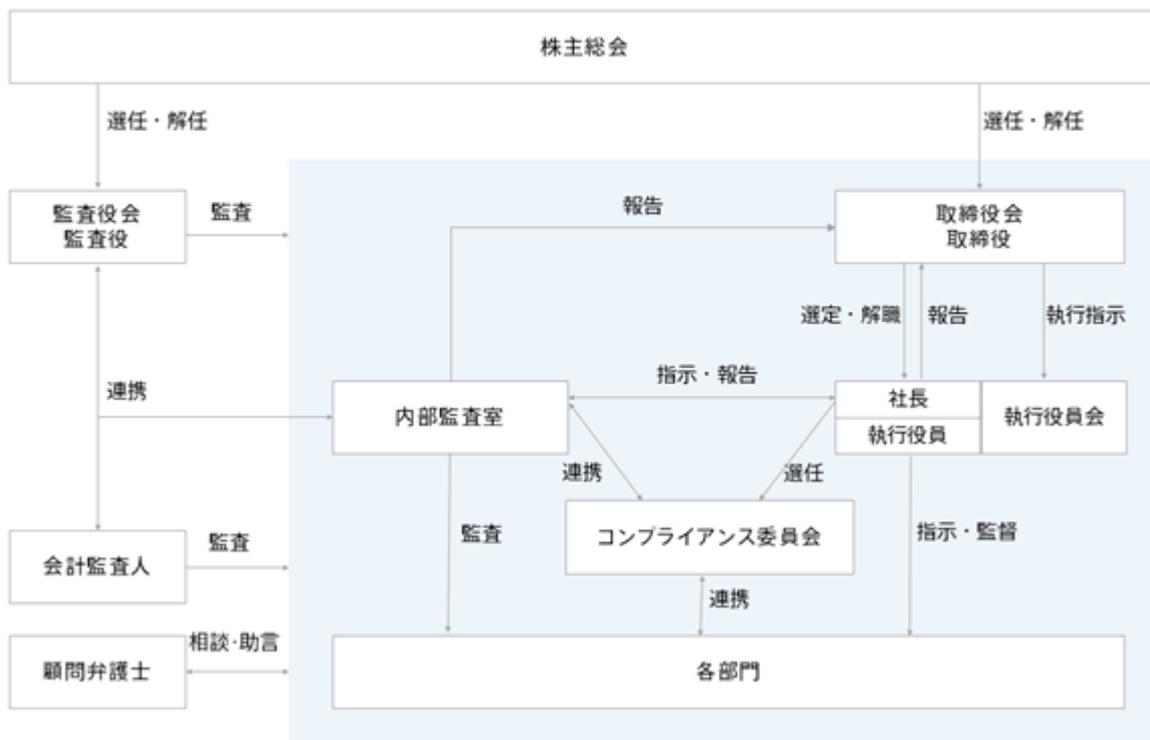
当社の監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）により構成されており、当社の経営に対する監視並びに取締役の業務執行の適法性について監査を行っています。毎月1回の監査役会を開催するほか、常勤監査役は取締役会に加え社内の重要な会議へ出席するなど、監査機能がより有効・適切に機能するよう努めています。

(監査役会構成員の氏名等)

議長：常勤監査役 江原 準一
構成員：監査役 尾崎 充（社外監査役）
監査役 片山 典之（社外監査役）

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下の図のとおりです。

コーポレートガバナンス体制図



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、「内部統制システムの基本方針」を制定すると共に各種社内規程を整備し、役職員の責任の明確化を行うことで規程遵守の徹底を図り、内部統制システムが有効に機能する体制を確保しています。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社は、経営推進部が主管部署となり、各部門との情報共有を行うことで、リスクの早期発見と未然防止に努めると共に、外部の顧問弁護士等の専門家を通報窓口とする内部通報制度を制定しています。組織的又は個人的な法令違反ないし不正行為に関する通報等について、適正な処理の仕組みを定めることにより、不正行為等による不祥事の防止及び早期発見を図っています。

また、法令遵守体制の構築を目的として「コンプライアンス規程」を定め、役員及び使用人の法令及び社会規範の遵守の浸透、啓発を図っています。推進にあたっては、社長が任命した者を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、定期的に施策の確認等を実施しています。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、経営における適正かつ効率的な運営を図っています。「関係会社管理規程」に基づき、子会社の状況に応じた必要な管理を行うほか、当社役員及び従業員が子会社役員を兼務し監督することなどを通じ、業務の適正化に努めています。

d. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の規定する限度において免除することができる旨定款に定めています。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものです。

e. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、取締役（業務執行取締役であるものを除く）及び監査役との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としています。

f. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役及び監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項の規定に基づき、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約の保険期間は2026年3月1日から1年間であり、被保険者による保険料の負担はありません。また、当該保険契約では、被保険者の職務上の行為に起因して被保険者に対する損害賠償請求がなされた場合に各候補者が負担することになる損害賠償金、争訟費用等の損害を填補することとしています。

g. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

h. 取締役会の定数

当社の取締役の定数は8名以内とする旨、定款で定めています。

i. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めています。これは、株主総会における取締役選任決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

j. 剰余金の配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を取締役会決議により可能とする旨を定款で定めています。これは、機動的な資本政策を確保するためです。

k. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするためです。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 兼 執行役員	村上 太一	1986年10月27日	2006年 2月 当社設立 代表取締役社長(現任) 2018年 1月 (株)フィルライフ 取締役 2021年 1月 当社 執行役員(現任) 2025年 3月 (株)フィルライフ 代表取締役社長(現任)	(注)4	13,696,700
取締役 兼 執行役員	桂 大介	1985年6月23日	2006年 2月 当社設立 取締役(2017年3月退任) 2019年 6月 合同会社シラス 業務執行役員 2019年 8月 一般社団法人新しい贈与論 代表理事(現任) 2022年 1月 当社 執行役員(現任) 2022年 3月 当社 取締役(現任) 2022年 7月 合同会社シラス 共同代表兼CTO(現任)	(注)4	2,698,000
取締役	淡輪 敬三	1952年9月19日	1978年 4月 日本鋼管(株)(現:JFEホールディングス(株)) 入社 1987年 7月 マッキンゼー・アンド・カンパニー 東京オフィス 入社 1997年 7月 タワーズワトソン(株) 代表取締役社長 2007年 2月 (株)キトー 社外取締役 2007年 6月 インヴァスト証券(株) 社外監査役 2010年 6月 曙ブレーキ工業(株) 社外監査役 2014年 3月 (株)ZMP(現:ROBO-HI(株)) 社外監査役 2014年 9月 公益財団法人世界自然保護基金ジャパン 代表理事副会長 2015年 6月 インヴァスト証券(株) 社外取締役 2016年 3月 (株)ツバキ・ナカシマ 社外取締役(現任) 2017年 3月 当社 社外取締役(現任) 2019年 2月 ココン(株)(現:GMOサイバーセキュリティbyイエラエ(株)) 社外取締役 2020年10月 インヴァスト(株)社外取締役	(注)4	13,900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	安川 新一郎	1968年1月3日	1991年 4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー 入社 1999年 4月 ソフトバンク(株)(現:ソフトバンクグループ(株)) 入社 2000年 2月 (株)アイ・ピー・レボリューション(現:ソフトバンク(株)) 共同創業者取締役 2003年 1月 ソフトバンクBB(株)(現:ソフトバンク(株)) 入社 2005年 4月 日本テレコム(株)(現:ソフトバンク(株)) 入社 2006年 4月 同社 執行役員 2006年 4月 (株)アイ・ピー・レボリューション(現:ソフトバンク(株)) 代表取締役社長 2007年 4月 ソフトバンクテレコム(株)(現:ソフトバンク(株)) 執行役員 2008年10月 ソフトバンクモバイル(株)(現:ソフトバンク(株)) 執行役員 2013年 4月 (株)エス・エム・エス 入社 2016年 1月 グレートジャーニー合同会社 創業者兼CEO(現任) 2016年 5月 大阪府・市 特別参与 2016年 9月 東京都 顧問兼都政改革本部特別参与 2017年 4月 (株)enish 社外監査役 2019年 5月 公益財団法人Well-being for Planet Earth 共同創業者兼特別参与(現任) 2019年 5月 内閣官房 政府CIO補佐官IT総合戦略室 2020年 3月 当社 社外取締役(現任) 2022年 3月 (株)enish 社外取締役(現任) 2022年 4月 藤田医科大学 客員教授(現任) 2023年 2月 東京大学 未来ビジョン研究センターグローバル・コモンズ・センター特任研究員 2025年 4月 同センター 客員研究員(現任)	(注)4	-
取締役	川口 加奈 (注)3	1991年1月7日	2010年 4月 特定非営利活動法人Homedoor 理事長(現任) 2016年 4月 特定非営利活動法人トイボックス 理事(現任) 2023年 3月 当社 社外取締役(現任) 2025年 8月 一般財団法人K1BOW 理事(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤 監査役	江原 準一	1965年6月1日	1985年 4月 (株)あさくま 入社 1991年 3月 谷古宇公認会計士事務所 入所 1994年 9月 (株)永井興商 入社 1997年 3月 (株)カブキ印刷 入社 2006年 2月 (株)サンフィニティー 入社 2008年 9月 当社 入社 2010年 5月 当社 常勤監査役(現任) 2013年 9月 (株)クラウドワークス 社外監査役 2018年 3月 スローガン(株) 社外監査役(現任)	(注)5	-
監査役	尾崎 充	1964年9月29日	1989年10月 KPMGビートマーウィック港監査法人 (現:有限責任あずさ監査法人) 入社 1993年 9月 公認会計士登録 1993年10月 中島公認会計士税理士事務所 入所 1997年11月 (株)アクティベートジャパンコン サルティング 設立 代表取締役 (現任) 1998年 4月 尾崎公認会計士事務所(現:アク ティベートジャパン公認会計士共同 事務所) 設立 所長 1998年 4月 協立監査法人 入社 2008年 6月 アクティベートジャパン税理士法 人 代表社員(現任) 2008年 9月 (株)イメージ・マジック 社外監 査役 2009年 7月 当社 社外監査役(現任) 2016年 6月 (株)GA technologies 社外監査役 2016年12月 (株)ラストワンマイル 社外監査役 2020年 1月 アクティベートジャパン行政書士事 務所 所長(現任) 2022年 7月 (株)イメージ・マジック 監査等 委員である取締役(現任) 2023年11月 (株)ラストワンマイル 監査等委員 である取締役(現任) 2024年 4月 アクティベートジャパン公認会計士 共同事務所 総括者(現任) 2025年11月 (株)吉村 社外監査役(現任)	(注)5	122,200
監査役	片山 典之	1964年10月28日	1990年 4月 弁護士登録 1990年 4月 長島・大野法律事務所(現:長島・ 大野・常松法律事務所) 入所 1996年 8月 米国ニューヨーク州弁護士登録 1996年 8月 東京シティ法律事務所 入所 2003年 2月 シティユウワ法律事務所創設・パー トナー(現任) 2004年10月 ドイチェ・アセット・マネジメント (株) 監査役(現任) 2013年 6月 SIA不動産投資法人(現:Oneリート 投資法人) 監督役員 2014年 3月 当社 補欠監査役 2014年 6月 日産化学(株) 社外監査役(現 任) 2015年 1月 当社 社外監査役(2015年3月退任) 2017年 8月 平和不動産リート投資法人 監督役 員(現任) 2018年 4月 日本電解(株)(現:筑西産業 (株)) 監査等委員である取締役 2019年 3月 当社 社外監査役(現任) 2021年 6月 アイダエンジニアリング(株) 社 外監査役 2022年 5月 (株)クリエイト・レストランツ・ ホールディングス 監査等委員であ る取締役(現任)	(注)5	-
計					16,530,800

(注)1.取締役 淡輪敬三、安川新一郎及び川口加奈は、社外取締役です。

2.監査役 尾崎充及び片山典之は、社外監査役です。

3.取締役 川口加奈の戸籍上の氏名は、渡邊加奈です。

4.取締役の任期は、2025年12月期に係る定時株主総会終結の時から、2026年12月期に係る定時株主総会終結の時ま
です。

5. 監査役の任期は、2022年12月期に係る定時株主総会終結の時から、2026年12月期に係る定時株主総会終結の時までです。

6. 当社は法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しています。

補欠監査役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
池田 康太郎	1977年12月28日	2001年 4月 (株)ポーラ化粧品本舗(現:(株)ポーラ) 入社 2006年 3月 上智大学法科大学院卒業 2007年12月 弁護士登録 2008年 1月 法律事務所オーセンス(現:弁護士法人 Authense法律事務所) 入所 2015年12月 (株)クラウドワークス 監査役 2017年 4月 新日本パートナーズ法律事務所 開設(現任) 2025年12月 (株)クラウドワークス 監査等委員である取締役(現任) 2026年 1月 (株)コノセル 監査役(現任)	-

(取締役及び監査役のスキル・マトリックス)

有価証券報告書提出日現在の当社の取締役・監査役のスキル・マトリックスは以下のとおりとなります。

氏名	役職	企業経営	組織・人事	サービス・ プロダクト 設計	テクノ ロジー	営業・マー ケティング	社会課題	財務・会計	リスクマネ ジメント・ 法務
村上 太一	代表取締役社長 兼執行役員								
桂 大介	取締役 兼執行役員								
淡輪 敬三	社外取締役								
安川 新一郎	社外取締役								
川口 加奈	社外取締役								
江原 準一	常勤監査役								
尾崎 充	社外監査役								
片山 典之	社外監査役								

社外役員の状況

当社は、投資家、顧客及び社会一般に近い立場から当社を見ていただくことが適法性の確保に役立つと考え、社外取締役3名(淡輪敬三氏、安川新一郎氏及び川口加奈氏)、社外監査役2名(尾崎充氏及び片山典之氏)を選任しています。

社外取締役の淡輪敬三氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。同氏は組織・人材マネジメント・企業経営における豊富な知識・経験を有していることに加え、当社及び当社経営陣から独立した地位を有していることから、これらを活かして、独立した立場から経営全般に監督及び助言が可能であり、かつ一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、社外取締役に選任するとともに東京証券取引所が定める独立役員に指定しています。

社外取締役の安川新一郎氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。同氏はIT業界における事業戦略・企業経営に関して豊富な知識・経験を有していることに加え、当社及び当社経営陣から独立した地位を有していることから、これらを活かして、独立した立場から経営全般に監督及び助言が可能であり、かつ一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、社外取締役に選任するとともに東京証券取引所が定める独立役員に指定しています。

社外取締役の川口加奈氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。同氏は社会起業家として社会課題・就労問題における豊富な知識・経験を有していることに加え、当社及び当社経営陣から独立した地位を有していることから、これらを活かして、独立した立場から当社の経営理念の実現と持続的な成長に関する助言が可能であり、かつ一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、社外取締役に選任するとともに東京証券取引所が定める独立役員に指定しています。

社外監査役の尾崎充氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。同氏は公認会計士として財務会計に関する専門知識と豊富な経験を有していることに加え、当社及び当社経営陣から独立した地位を有していることから、客観的・中立的立場にて経営監視が可能であり、かつ一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、社外監査役に選任するとともに東京証券取引所が定める独立役員に指定しています。

社外監査役の片山典之氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。同氏は弁護士として法務に関する専門知識と豊富な経験を有していることに加え、当社及び当社経営陣から独立した地位を有していることから、客観的・中立的立場にて経営監視が可能であり、かつ一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、社外監査役に選任するとともに東京証券取引所が定める独立役員に指定しています。

なお、社外役員のうちから、独立役員を選定するにあたり、原則として、以下のいずれの要件にも該当しない者を独立性を有する者と判断しています。

- a. 当社及び当社関係会社を主要な取引先とする者（注1）、又はその業務執行者
 - b. 当社及び当社関係会社の主要な取引先（注2）、又はその業務執行者
 - c. 次の（ ）から（ ）のいずれかに該当する者
 - （ ）当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注3）を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士、税理士等
 - （ ）当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注3）を得ている法律事務所、監査法人、税理士法人、主幹事証券会社、コンサルティングファーム等に所属する者
 - （ ）当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注3）の寄付・助成を受けている者、又はその業務執行者
 - d. 当社及び当社関係会社の主要株主（総議決権の10%以上の議決権を直接的又は間接的に保有している者）、又はその業務執行者若しくは業務執行者でない取締役
 - e. 当社及び当社関係会社が総議決権の10%以上の議決権を直接的又は間接的に保有している者、又はその業務執行者
 - f. 当社の業務執行取締役、常勤監査役が他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している場合において、当該他の会社の業務執行者である者
 - g. 過去3年以内において上記aからfに掲げる者に該当していた者
 - h. 就任の前10年以内のいずれかの時において次の（ ）から（ ）までのいずれかに該当していた者
 - （ ）当社の親会社の業務執行者又は業務執行者でない取締役
 - （ ）当社の親会社の監査役（社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。）
 - （ ）当社の兄弟会社の業務執行者
 - i. 次の（ ）～（ ）までのいずれかに掲げる者（重要でない者（注4）を除く。）の配偶者又は二親等以内の親族
 - （ ）上記aからhまでに掲げる者
 - （ ）当社の会計参与（当該会計参与が法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。以下同じ。）（社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。）
 - （ ）当社の子会社の業務執行者でない取締役又は会計参与（社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。）
 - （ ）当社の親会社の監査役（社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。）
 - （ ）当社の兄弟会社の業務執行者
 - （ ）過去3年以内において前（ ）、（ ）又は当社の業務執行者（社外監査役を独立役員として指定する場合にあつては、業務執行者でない取締役を含む。）に該当していた者
- （注1）「当社及び当社関係会社を主要な取引先とする者」とは、「直近事業年度におけるその者の年間連結売上高3%以上の額の支払いを当社から受けた者」をいう
- （注2）「当社及び当社関係会社の主要な取引先」とは、「直近事業年度における当社の年間連結売上高の3%以上の額の支払いを当社に行っている者」をいう
- （注3）「多額の金銭その他の財産」とは、「年間1,000万円相当以上」であることをいう
- （注4）「重要でない者」とは、業務執行取締役、執行役員及び部長職相当以上の上級管理職を除く使用人をいう。社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有は「役員一覧」の「所有株式数」欄に記載のとおりです。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役ともに、独立した立場から、取締役会の牽制及び監視を行っています。また、社外監査役を含む監査役会は内部監査担当者及び会計監査人との意見交換等により相互の連携を図りながら、適正かつ効果的な監査実施のための環境整備を行っています。

社外監査役におきましては、公認会計士並びに弁護士としての専門的立場からの助言、牽制及び監視を期待しており、原則として毎月1回開催される当社取締役会に出席し、意思決定及び業務執行等について監視を行っています。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤監査役1名と社外監査役2名で構成されております。社外監査役のうち尾崎充氏につきましては、公認会計士資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役のうち片山典之氏につきましては、弁護士資格を有しており、会社法務に関する相当程度の知見を有しております。

監査役は、独立した立場において、監査役監査計画に基づき、取締役会その他の重要な会議に出席すると共に、取締役の職務の執行状況について監査を行っております。

a. 監査役会の開催頻度及び出席情報

当事業年度において当社は、月1回の定時監査役会の開催に加えて、臨時監査役会を3回開催しております。個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況（出席率）
常勤監査役	江原 準一	15回 / 15回（100%）
監査役	尾崎 充	15回 / 15回（100%）
監査役	片山 典之	15回 / 15回（100%）

b. 監査役会における具体的な検討内容

当社監査役会における具体的な検討内容につきましては、「監査役選任の同意、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性の評価、会計監査人監査報酬の同意、監査役会監査方針・監査計画の策定、各監査役の監査による発見事項等の適法性・妥当性検討」について協議しております。

c. 常勤監査役の主な活動状況

常勤監査役の活動としましては、「当社の監査役会監査方針及び職務分担に基づき、重要会議への出席、当社取締役とのヒアリング、稟議書等の重要な書類の閲覧、内部統制運用状況の監視、取締役・取締役会及び使用人に対する助言・勧告」を実施しております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、社長直轄の内部監査室（4名）を設置しております。

内部監査室は、年間の内部監査計画に則り全部門に対して監査を実施し、監査結果については内部監査の実効性を確保するため社長及び取締役会に定期的に報告するデュアルレポーティングラインを構築しております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては、監査役は内部監査担当及び会計監査人との意見交換等を行っており、相互連携を強化することで、適正な監査が実施できる環境を整備しております。また、内部統制部門は各担当者との情報交換することで、内部統制システムの継続的な改善、整備を実施しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

17年間

c. 業務を執行した公認会計士

神代 勲氏
森竹 美江氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、公認会計士試験合格者5名、その他16名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

() 監査法人の選定方針

当社監査役会は、外部会計監査人候補を適切に評価するための基準を定め、これに基づいて会計監査人の評価及び選定を致します。

() 解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合は、会社法第340条第2項の規定に従い、監査役全員の同意により会計監査人を解任致します。また、当社監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会社法第344条の規定に従い、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案します。

() 会計監査人の選定理由

当社監査役会は、過年度の実績を踏まえた会計監査人の監査計画や当事業年度の監査人員、及び各監査項目毎の監査時間・監査報酬を確認した結果、会計監査人の報酬は相当性があり、また監査手段は適当であると判断した為、会計監査人の解任・不再任を議案としない旨の決議を行っております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。有限責任監査法人トーマツについて、会計監査人の適格性・独立性を害する事由等の発生はなく、適正な監査の遂行が可能であると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	34,000	-	34,900	-
連結子会社	-	-	-	-
計	34,000	-	34,900	-

(注) 当連結会計年度の会計監査人の報酬額については、上記以外に前連結会計年度に係る追加報酬の額が3,300千円あります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイトトーマツ税理士法人)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	2,850	-	2,850
連結子会社	-	-	-	-
計	-	2,850	-	2,850

当社における非監査業務の内容は、デロイトトーマツ税理士法人に対する税務顧問業務及び税務申告に係る業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の事業規模や特性に照らして監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、双方協議の上で監査報酬を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

過年度の実績を踏まえた会計監査人の監査計画や当事業年度の監査人員、及び各監査項目毎の監査時間・監査報酬を確認した結果、会計監査人の報酬は妥当性があるものと判断し監査役会にて同意の決議を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 報酬等の額の決定に関する方針及び役職ごとの方針並びに当社の役員の報酬等の額の決定権限を有する者

() 当該方針の決定の方法

当社は、2021年3月11日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しています。

() 当該方針の内容の概要

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するような報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、株主総会の決議により定められた報酬総額の上限額の範囲内において、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としています。また、当社の取締役の個人別の報酬等の決定にあたっては、月例の固定報酬を全てとし、役位、職責に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して、取締役会にて決定しています。

() 当該事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社の取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、上記方針との整合性を含めた多角的な検討を行っていることから、上記方針に沿うものと判断しています。

() 当該事業年度にかかる監査役の当該方針の内容の概要及び監査役の個人別の報酬等の内容

監査役の報酬等は、株主総会の決議により承認された報酬総額の範囲内で、法令等に定める監査役機能を十分に果たすために必要な水準とすることを基本方針としており、監査役の個別報酬は、業務分担の状況等を勘案し、監査役会で協議し、決定しています。

b. 役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日

取締役の報酬のうち、金銭報酬については、年額7,000万円以内（使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない）とする旨、2009年3月27日開催の第3回定時株主総会で決議されています。なお、当時の取締役の員数は3名です。

また、監査役の報酬は、年額3,000万円以内とする旨、2009年3月27日開催の第3回定時株主総会で決議されています。なお、当時の監査役の員数は2名です。

なお、本有価証券報告書提出日現在の取締役は5名、監査役は3名です。

c. 当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動につきましては、2021年3月11日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しており、2026年3月25日開催の取締役会において、個別報酬案を決議しています。

なお、当社には役員退職慰労金制度はございません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	34,575	34,575	-	-	-	2
監査役 (社外監査役を除く。)	8,040	8,040	-	-	-	1
社外取締役	14,400	14,400	-	-	-	3
社外監査役	7,200	7,200	-	-	-	2

(注) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

役員報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額（千円）	対象となる役員の員数（人）	内容
13,860	1	当社規程に基づいた使用人としての給与です。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株価の変動や株式に係る配当によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の目的で保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が保有する株式は非上場株式であるため、記載を省略しています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	0
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	378,096
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適時・適切に把握し、会計基準の変更等に迅速に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入、財務・会計専門情報誌の定期購読及び監査法人等が主催するセミナーへの積極的な参加を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,925,678	3,639,547
売掛金	563,239	469,643
販売用不動産	195,198	391,789
その他	81,907	137,765
貸倒引当金	165	137
流動資産合計	4,765,858	4,638,608
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,777	5,777
減価償却累計額	5,427	5,777
建物（純額）	350	-
工具、器具及び備品	8,240	8,506
減価償却累計額	8,240	8,273
工具、器具及び備品（純額）	-	232
有形固定資産合計	350	232
無形固定資産		
その他	5,226	5,189
無形固定資産合計	5,226	5,189
投資その他の資産		
投資有価証券	66,166	53,863
繰延税金資産	86,174	8,857
その他	19,267	28,476
貸倒引当金	1,301	1,664
投資その他の資産合計	170,306	89,531
固定資産合計	175,882	94,954
資産合計	4,941,740	4,733,562

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	347,300	271,789
未払法人税等	15,185	8,904
前受収益	106,186	22,440
賞与引当金	84,954	94,761
その他	167,008	114,989
流動負債合計	720,636	512,885
固定負債		
資産除去債務	4,097	4,097
長期借入金	9,800	-
繰延税金負債	-	6,579
固定負債合計	13,897	10,676
負債合計	734,533	523,561
純資産の部		
株主資本		
資本金	237,219	237,219
資本剰余金	225,668	225,668
利益剰余金	3,888,714	3,859,839
自己株式	178,180	164,469
株主資本合計	4,173,422	4,158,258
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	15,220	14,294
その他の包括利益累計額合計	15,220	14,294
非支配株主持分	18,564	37,448
純資産合計	4,207,207	4,210,000
負債純資産合計	4,941,740	4,733,562

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	1 6,320,314	1 5,639,875
売上原価	1,581,458	1,429,459
売上総利益	4,738,855	4,210,415
販売費及び一般管理費	2 4,629,410	2 4,579,217
営業利益又は営業損失()	109,445	368,801
営業外収益		
受取利息	420	5,636
株式譲渡に伴うライセンス収入	153,216	76,608
補助金収入	472	-
その他	2,984	3,050
営業外収益合計	157,093	85,294
営業外費用		
支払利息	187	124
投資事業組合運用損	5,729	11,239
営業外費用合計	5,916	11,363
経常利益又は経常損失()	260,622	294,871
特別利益		
投資有価証券売却益	23,076	378,096
特別利益合計	23,076	378,096
税金等調整前当期純利益	283,699	83,225
法人税、住民税及び事業税	13,033	2,573
法人税等調整額	54,758	84,034
法人税等合計	67,792	86,608
当期純利益又は当期純損失()	215,906	3,382
非支配株主に帰属する当期純利益	18,564	18,883
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失()	197,342	22,266

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期純利益又は当期純損失()	215,906	3,382
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	13,001	926
その他の包括利益合計	13,001	926
包括利益	202,905	4,308
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	184,341	23,192
非支配株主に係る包括利益	18,564	18,883

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	237,219	225,668	3,697,180	206,887	3,953,180
当期変動額					
自己株式の処分		5,808		28,707	22,898
その他資本剰余金の負の残高の振替		5,808	5,808		-
親会社株主に帰属する当期純利益			197,342		197,342
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	191,534	28,707	220,241
当期末残高	237,219	225,668	3,888,714	178,180	4,173,422

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	28,221	28,221	-	3,981,402
当期変動額				
自己株式の処分				22,898
その他資本剰余金の負の残高の振替				-
親会社株主に帰属する当期純利益				197,342
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,001	13,001	18,564	5,562
当期変動額合計	13,001	13,001	18,564	225,804
当期末残高	15,220	15,220	18,564	4,207,207

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	237,219	225,668	3,888,714	178,180	4,173,422
当期変動額					
自己株式の処分		6,608		13,710	7,102
その他資本剰余金の負の残高の振替		6,608	6,608		-
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			22,266		22,266
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	28,875	13,710	15,164
当期末残高	237,219	225,668	3,859,839	164,469	4,158,258

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	15,220	15,220	18,564	4,207,207
当期変動額				
自己株式の処分				7,102
その他資本剰余金の負の残高の振替				-
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）				22,266
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	926	926	18,883	17,957
当期変動額合計	926	926	18,883	2,793
当期末残高	14,294	14,294	37,448	4,210,000

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	283,699	83,225
減価償却費	3,015	2,100
株式譲渡に伴うライセンス収入	153,216	76,608
株式報酬費用	12,942	12,383
賞与引当金の増減額(は減少)	12,996	9,806
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,001	334
受取利息	420	5,636
補助金収入	472	-
投資有価証券売却損益(は益)	23,076	378,096
投資事業組合運用損益(は益)	5,729	11,239
売上債権の増減額(は増加)	16,835	92,205
販売用不動産の増減額(は増加)	99,801	196,590
未払金の増減額(は減少)	27,693	75,511
未収消費税等の増減額(は増加)	-	38,428
未払消費税等の増減額(は減少)	8,516	44,268
その他	16,136	40,653
小計	260,476	644,498
利息の受取額	356	4,772
補助金の受取額	472	-
法人税等の支払額	7,323	12,756
法人税等の還付額	10,506	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	264,488	652,481
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の売却による収入	23,760	378,096
有形固定資産の取得による支出	-	266
無形固定資産の取得による支出	-	1,680
投資活動によるキャッシュ・フロー	23,760	376,150
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	9,800	9,800
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,800	9,800
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	278,449	286,130
現金及び現金同等物の期首残高	3,647,229	3,925,678
現金及び現金同等物の期末残高	3,925,678	3,639,547

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

株式会社フィルライフ

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資持分については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

棚卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産

個別法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社及び連結子会社は定率法を採用しております。但し、建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

主要な耐用年数は以下のとおりであります。

工具、器具及び備品 4年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4)重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、下記の5ステップアプローチに基づいて、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社グループは求人情報メディアをはじめとする複数のインターネットメディアを運営しております。当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

求人情報サービス

成功報酬型求人サービスについては、求職者が広告出稿企業に採用された時に履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

掲載課金型求人サービスについては、求人広告が掲載されている一定期間にわたり履行義務が充足されるため、契約期間に応じて按分し収益を認識しております。

送客課金型求人サービスについては、求職者が求人広告へ応募し、広告出稿企業に送客された時に履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

不動産情報サービス

当社メディアサイトを訪問したユーザーを当社グループ会社へ送客しております。当社グループでは送客されたユーザーへアドバイザーサービスを行い、ユーザーを顧客に紹介した時に履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

不動産販売において当社グループは、顧客との不動産売買契約書に基づき販売用不動産の引き渡しを行う義務を負っております。不動産売買契約後、顧客から不動産売買契約で定めた売買代金を受領すると同時に、対象不動産を引き渡すことを以て履行義務が充足されることから、顧客への対象不動産の引き渡し完了時点において収益を計上しております。

(5)外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建有価証券（その他有価証券）は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部におけるその他有価証券評価差額金に含めております。

(6)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(連結貸借対照表関係)

有形固定資産減価償却累計額は次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年12月31日)

有形固定資産の減価償却累計額は、13,667千円であり、当該累計額には、減損損失累計額が含まれております。

当連結会計年度(2025年12月31日)

有形固定資産の減価償却累計額は、14,050千円であり、当該累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
広告宣伝費	1,933,358千円	1,717,089千円
給与手当	1,357,949	1,537,459
支払手数料	554,241	511,355
賞与引当金繰入額	81,588	92,351
貸倒引当金繰入額	1,239	1,447

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,391千円	12,303千円
組替調整額	17,347	11,239
法人税等及び税効果調整前	18,739	1,064
法人税等及び税効果額	5,737	138
その他有価証券評価差額金	13,001	926
その他の包括利益合計	13,001	926

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	28,160,000	-	-	28,160,000

2.自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	740,320	3,000	102,800	640,520

(変動事由の概要)

増加数は、譲渡制限付株式の無償取得3,000株によるものであります。

減少数は、取締役会の決議に基づく譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分102,800株によるものであります。

3.新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4.配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	28,160,000	-	-	28,160,000

2.自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	640,520	4,600	49,500	595,620

(変動事由の概要)

増加数は、譲渡制限付株式の無償取得4,600株によるものであります。

減少数は、取締役会の決議に基づく譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分49,500株によるものであります。

3.新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4.配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金	3,925,678千円	3,639,547千円
現金及び現金同等物	3,925,678	3,639,547

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
1年内	50,544	34,214
1年超	34,214	-
合計	84,758	34,214

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に必要な資金は自己資金で賄っております。一時的な余資につきましては普通預金で保有しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券については、非上場株式及び投資事業組合への出資であり、発行体の信用リスク及び為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である未払金はすべてが1年以内の支払期日であります。

長期借入金には主に運転資金に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で1年以内であります。

(3) 金融商品に係るリスクの管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について管理部門が取引先別に期日及び残高を管理するとともに、入金状況を各事業部門に随時連絡しております。これにより、各取引先の財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク

当社グループは、投資有価証券について管理部門が定期的に発行体の財政状態をモニタリングしております。また借入金の金利変動リスクを回避するため、原則として固定金利による借入を実施しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、管理部門が適時に資金繰り計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額のうち、「現金及び預金」、「売掛金」、「未払金」及び「未払法人税等」については、いずれも短期間で決済されるため、帳簿価額が時価に近似していると判断しております。また、重要性が乏しい科目については記載を省略しております。

前連結会計年度（2024年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年12月31日）

該当事項はありません。

市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（千円）	当連結会計年度（千円）
非上場株式及び投資事業組合への出資	66,166	53,863

（注）1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2024年12月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	3,925,678	-	-	-
売掛金	563,239	-	-	-
合計	4,488,917	-	-	-

当連結会計年度（2025年12月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	3,639,547	-	-	-
売掛金	469,643	-	-	-
合計	4,109,191	-	-	-

（注）2. 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2024年12月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金 （1年内返済予定の長期借入金を含む）	9,800	9,800	-	-	-	-
合計	9,800	9,800	-	-	-	-

当連結会計年度（2025年12月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金 （1年内返済予定の長期借入金を含む）	9,800	-	-	-	-	-
合計	9,800	-	-	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年12月31日）

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年12月31日）

該当事項はありません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	23,773	23,076	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	23,773	23,076	-

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	378,096	378,096	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	378,096	378,096	-

(ストック・オプション等関係)

1. 権利不行使による失効により利益として計上した金額
該当事項はありません。
2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況
該当事項はありません。
3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法
該当事項はありません。
4. スtock・オプションの本源的価値により算出を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額
及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	26,069千円	29,084千円
未払事業税	2,971	2,377
繰越欠損金(注)2	190,138	176,527
貸倒引当金	449	566
投資有価証券評価損	2,996	3,085
税務上の有形固定資産	1,114	6,747
税務上の無形固定資産	9,071	8,021
資産除去債務	1,325	1,364
株式報酬費用	3,834	7,651
就活会議譲渡に係る益金算入額	23,457	-
その他	27,840	31,035
繰延税金資産小計	289,267	266,461
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	160,814	168,588
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	35,561	89,016
評価性引当額小計(注)1	196,375	257,604
繰延税金資産合計	92,891	8,857
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	6,717	6,579
繰延税金負債合計	6,717	6,579
繰延税金資産の純額	86,174	8,857
繰延税金負債の純額	-	6,579

(注) 1. 評価性引当額が61,228千円増加しております。主な要因は、税務上の賞与引当金に係る評価性引当額が28,306千円増加したことによるものです。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	-	2,220	187,918	190,138
評価性引当額	-	-	-	-	-	160,814	160,814
繰延税金資産	-	-	-	-	2,220	27,104	(2)29,324

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金190,138千円(法定実効税率を乗じた額)について繰延税金資産29,324千円を計上しております。当該繰延税金資産29,324千円は、当社及び連結子会社における税務上の繰越欠損金190,138千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰越欠損金に係る繰延税金資産は、主として将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	-	3,343	173,184	176,527
評価性引当額	-	-	-	-	-	168,588	168,588
繰延税金資産	-	-	-	-	3,343	4,596	(2)7,939

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金176,527千円(法定実効税率を乗じた額)について繰延税金資産7,939千円を計上しております。当該繰延税金資産7,939千円は、当社及び連結子会社における税務上の繰越欠損金176,527千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰越欠損金に係る繰延税金資産は、主として将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	4.5
住民税均等割	0.4	1.2
繰越欠損金	1.2	4.2
評価性引当額	8.0	62.7
その他	1.5	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.9	104.1

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による連結財務諸表への影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当社グループは、インターネットメディア事業を営む単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益をサービス区分に分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

サービス区分	売上高
求人情報サービス	5,556,138
不動産情報サービス	735,905
その他	28,270
顧客との契約から生じる収益	6,320,314
その他の収益	-
外部顧客への売上高	6,320,314

(注)グループ間の取引については相殺消去しております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

当社グループは、インターネットメディア事業を営む単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益をサービス区分に分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

サービス区分	売上高
求人情報サービス	4,976,845
不動産情報サービス	655,511
その他	7,517
顧客との契約から生じる収益	5,639,875
その他の収益	-
外部顧客への売上高	5,639,875

(注)グループ間の取引については相殺消去しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	548,343千円	565,178千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	565,178	472,973
契約負債(期首残高)	245,288	113,086
契約負債(期末残高)	113,086	22,440

契約資産は主に、顧客との取引から生じたものであり、連結貸借対照表上、「売掛金」等に含まれております。

契約負債は主に、顧客との取引から生じたものであり、連結貸借対照表上、「前受収益」等に含まれております。

前受収益は主に、株式譲渡に伴うライセンス契約の対価及び求人関連サービスの対価として受領しており、顧客にサービスが提供される期間に応じて当該履行義務は充足され、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、166,180千円であります。また、当連結会計年度において契約負債が減少した主な理由は、収益の認識による減少が、前受収益等の受け取りによる増加を上回ったことによるものであります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、113,086千円であります。また、当連結会計年度において契約負債が減少した主な理由は、収益の認識による減少が、前受収益等の受け取りによる増加を上回ったことによるものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末現在で、未充足（又は部分的に未充足）の履行義務に係る将来認識されると見込まれる収益は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）
(単位：千円)

	金額
1年以内	113,086
1年超	-
合計	113,086

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）
(単位：千円)

	金額
1年以内	22,440
1年超	-
合計	22,440

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループはインターネットメディア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり純資産額	152.21円	151.37円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ()	7.18円	0.81円

(注)1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	197,342	22,266
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	197,342	22,266
普通株式の期中平均株式数 (株)	27,467,758	27,534,428

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	9,800	9,800	0.636	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	9,800	-	-	-
合計	19,600	9,800	-	-

(注)平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	2,935,545	5,639,875
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前中間純損失 ()(千円)	135,698	83,225
親会社株主に帰属する中間 (当期)純損失()(千 円)	211,986	22,266
1株当たり中間(当期)純損 失()(円)	7.70	0.81

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,862,748	3,551,268
売掛金	551,445	456,855
販売用不動産	195,198	391,789
前払費用	67,169	72,205
その他	28,134	78,675
貸倒引当金	165	137
流動資産合計	4,704,530	4,550,656
固定資産		
有形固定資産		
建物	350	-
工具、器具及び備品	-	232
有形固定資産合計	350	232
無形固定資産		
ソフトウェア	5,226	5,189
無形固定資産合計	5,226	5,189
投資その他の資産		
投資有価証券	66,166	53,863
関係会社株式	0	0
関係会社長期貸付金	10,200	-
破産更生債権等	664	-
長期前払費用	470	8,289
繰延税金資産	67,462	-
その他	18,132	20,186
貸倒引当金	1,301	1,664
投資その他の資産合計	161,794	80,674
固定資産合計	167,371	86,096
資産合計	4,871,901	4,636,753

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	342,116	266,775
未払費用	62,334	60,731
未払法人税等	15,005	8,724
預り金	40,864	41,389
前受収益	106,186	22,434
前受金	6,900	-
賞与引当金	83,063	92,444
その他	42,010	-
流動負債合計	698,483	492,501
固定負債		
資産除去債務	4,097	4,097
繰延税金負債	-	6,579
固定負債合計	4,097	10,676
負債合計	702,580	503,177
純資産の部		
株主資本		
資本金	237,219	237,219
資本剰余金		
資本準備金	222,219	222,219
資本剰余金合計	222,219	222,219
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,872,842	3,824,313
利益剰余金合計	3,872,842	3,824,313
自己株式	178,180	164,469
株主資本合計	4,154,100	4,119,281
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	15,220	14,294
評価・換算差額等合計	15,220	14,294
純資産合計	4,169,321	4,133,576
負債純資産合計	4,871,901	4,636,753

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	1 6,184,695	1 5,511,358
売上原価	1,581,458	1,429,459
売上総利益	4,603,236	4,081,898
販売費及び一般管理費	2 4,528,999	2 4,503,635
営業利益又は営業損失()	74,236	421,736
営業外収益		
受取利息	610	5,660
株式譲渡に伴うライセンス収入	153,216	76,608
補助金収入	472	-
その他	1 7,181	1 7,246
営業外収益合計	161,480	89,515
営業外費用		
投資事業組合運用損	5,729	11,239
営業外費用合計	5,729	11,239
経常利益又は経常損失()	229,987	343,460
特別利益		
投資有価証券売却益	23,076	378,096
特別利益合計	23,076	378,096
税引前当期純利益	253,064	34,636
法人税、住民税及び事業税	12,853	2,377
法人税等調整額	62,189	74,180
法人税等合計	75,042	76,557
当期純利益又は当期純損失()	178,021	41,921

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		53,236	3.4	46,774	3.3
経費		1,042,561	65.9	973,827	68.1
不動産売上原価		485,661	30.7	408,858	28.6
売上原価		1,581,458	100.0	1,429,459	100.0

(注) 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
給与手当	39,431	34,530
システム維持費	161,327	133,011
アソシエイト報酬	872,023	832,812

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						自己株式
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	237,219	222,219	-	222,219	3,700,630	3,700,630	206,887
当期変動額							
自己株式の処分			5,808	5,808			28,707
その他資本剰余金の負の残高の振替			5,808	5,808	5,808	5,808	
当期純利益					178,021	178,021	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	172,212	172,212	28,707
当期末残高	237,219	222,219	-	222,219	3,872,842	3,872,842	178,180

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	3,953,180	28,221	28,221	3,981,402
当期変動額				
自己株式の処分	22,898			22,898
その他資本剰余金の負の残高の振替	-			-
当期純利益	178,021			178,021
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		13,001	13,001	13,001
当期変動額合計	200,919	13,001	13,001	187,918
当期末残高	4,154,100	15,220	15,220	4,169,321

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	237,219	222,219	-	222,219	3,872,842	3,872,842	178,180
当期変動額							
自己株式の処分			6,608	6,608			13,710
その他資本剰余金の負の残高の振替			6,608	6,608	6,608	6,608	
当期純損失（ ）					41,921	41,921	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	48,529	48,529	13,710
当期末残高	237,219	222,219	-	222,219	3,824,313	3,824,313	164,469

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	4,154,100	15,220	15,220	4,169,321
当期変動額				
自己株式の処分	7,102			7,102
その他資本剰余金の負の残高の振替	-			-
当期純損失（ ）	41,921			41,921
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		926	926	926
当期変動額合計	34,819	926	926	35,745
当期末残高	4,119,281	14,294	14,294	4,133,576

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資持分については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産

個別法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。但し、建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

工具、器具及び備品 4年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、下記の5ステップアプローチに基づいて、収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ステップ5：企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社は求人情報メディアをはじめとする複数のインターネットメディアを運営しております。当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

求人情報サービス

成功報酬型求人サービスについては、求職者が広告出稿企業に採用された時に履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

掲載課金型求人サービスについては、求人広告が掲載されている一定期間にわたり履行義務が充足されるため、契約期間に応じて按分し収益を認識しております。

送客課金型求人サービスについては、求職者が求人広告へ応募し、広告出稿企業に送客された時に履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

不動産情報サービス

当社メディアサイトを訪問したユーザーを当社グループ会社へ送客しております。当社グループで送客されたユーザーにアドバイザーサービスが行われ、ユーザーが顧客に紹介された時に履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

不動産販売において当社は、顧客との不動産売買契約書に基づき販売用不動産の引き渡しを行う義務を負っております。不動産売買契約後、顧客から不動産売買契約で定めた売買代金を受領すると同時に、対象不動産を引き渡すことを以て履行義務が充足されることから、顧客への対象不動産の引き渡し完了時点において収益を計上しております。

6. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建有価証券（その他有価証券）は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部におけるその他有価証券評価差額金に含めております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	67,462	-

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

1. 金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

当該関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
短期金銭債権	17,067千円	15,979千円
長期金銭債権	10,200	-

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	41,830千円	36,515千円
営業取引以外の取引高		
営業外収入	4,394	4,329

2 販売費及び一般管理費の主なもの

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
広告宣伝費	1,933,358千円	1,717,079千円
支払手数料	541,216	498,182
貸倒引当金繰入額	21,231	1,447
給与手当	1,313,978	1,495,886
減価償却費	3,015	2,100
賞与引当金繰入額	79,697	90,034
おおよその割合		
販売費	43%	38%
一般管理費	57%	62%

(有価証券関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	25,434千円	28,306千円
未払事業税	2,971	2,377
貸倒引当金	449	566
関係会社株式評価損	15,616	16,075
投資有価証券評価損	2,996	3,085
税務上の有形固定資産	1,114	6,747
税務上の無形固定資産	9,071	8,021
資産除去債務	1,325	1,364
繰越欠損金	165,740	168,588
株式報酬費用	3,834	7,651
就活会議譲渡に係る益金算入額	23,457	-
その他	27,678	30,873
繰延税金資産小計	279,688	273,656
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	154,374	168,588
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	51,133	105,068
評価性引当額小計	205,508	273,656
繰延税金資産合計	74,180	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	6,717	6,579
繰延税金負債合計	6,717	6,579
繰延税金資産の純額	67,462	-
繰延税金負債の純額	-	6,579

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目		10.9
住民税均等割		2.4
繰越欠損金		27.1
評価性引当額		150.7
その他		0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率		221.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2027年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による財務諸表への影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に記載している内容と同一のため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	350	-	-	350	-	5,777
	工具、器具及び備品	-	266	-	33	232	6,833
	計	350	266	-	383	232	12,610
無形固定資産	ソフトウェア	5,226	1,680	-	1,716	5,189	-

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,467	1,888	1,553	1,801
賞与引当金	83,063	92,444	83,063	92,444

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヵ月以内
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に公告を掲載します。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは以下のとおりです。 https://www.livesense.co.jp/ir/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)当社定款の定めにより、単元未満株主は次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第19期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日） 2025年3月27日関東財務局長に提出。

(2)内部統制報告書及びその添付書類

2025年3月27日関東財務局長に提出。

(3)半期報告書及び確認書

事業年度 第20期中（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日） 2025年8月14日関東財務局長に提出。

(4)臨時報告書

2025年3月27日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2025年12月17日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年3月24日

株式会社リブセンス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神 代 勲

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 竹 美 江

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リブセンスの2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リブセンス及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益計上の前提となるITシステムの信頼性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは求人及び不動産領域を中心に複数のインターネットメディアを運営しており、当連結会計年度において、主要事業であるマッハバイト事業に関する売上高は3,201百万円と、連結売上高の56.8%を占めている。</p> <p>当該事業は、顧客に対するサービス提供の契約の締結、サービスの提供（掲載・求職者の採用・面接申込・広告出稿企業への送客）及び顧客によるサービス享受の確認等、ITシステムに広範囲に依拠して業務を実施している。また、これらの業務は、自社開発の基幹システムで処理され、債権管理システム及び会計システムとデータの連携が行われている。</p> <p>マッハバイト事業の売上は、連結売上高に占める重要性が高く、顧客に対する課金請求及びそれに基づく収益計上が行われるためには、関連するITシステムに障害対応等も含めた統制が適切に整備され、かつ運用されることが極めて重要であると判断したため、当監査法人は、収益計上の前提となるITシステムの信頼性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>左記の監査上の主要な検討事項に対して、当監査法人は、監査法人内のITの専門家を利用して、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ IT全般統制の検証として、基幹システム、債権管理システム及び会計システムにかかるユーザーアクセス管理、システム変更管理、システム運用管理等が有効に整備・運用されていることを確かめた。 ・ IT業務処理統制の検証として、各システム間のデータ突合により、基幹システムで生成された売上データが債権管理システム及び会計システムへ、そのデータ連携が有効に整備・運用されていることを確かめた。 <p>また、上記データ連携の整合性を検討し、データの一致を確かめた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ IT業務処理統制の検証として、再計算により、基幹システムに登録された契約情報やサービス情報に基づく売上データ生成機能が有効に整備・運用されていることを確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社リブセンスの2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社リブセンスが2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月24日

株式会社リブセンス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神 代 勲

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 竹 美 江

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リブセンスの2025年1月1日から2025年12月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リブセンスの2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益計上の前提となるITシステムの信頼性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（収益計上の前提となるITシステムの信頼性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。